

# 未来



**全労協・郵政産業労働者**  
**ユニオン長崎中野支部**  
**機関紙「みらい」**  
**NO. 4505**  
**24年12月10日(火)**  
**TEL・FAX 095-828-1953**  
**文責 支部書記長**

# 年末一時金(ボーナス)支給

## 疑問があればユニオンにお尋ね下さい

おはようございます。  
 12月に入った途端にゆうパケットが急増しました。特に先週土曜日・日曜日は平常比200%前後で爆裂と言って良いほどの状態でした。Amazon社のセールに伴うものだと思われ、業務に携わった皆さんお疲れさまでした。明日まで楽天スーパーセールも開催されており、当面はゆうパケットも含め業務逼迫が予想されます。  
 長中局からは11月22日、お歳暮期におけるゆうパック及びゆうパケット増減率の見直しとして、ゆうパックは引き上げていますが、ゆうパケットに関しては引き下げの説明があつています。  
 また日別予想個数を再検証し、必要に応じて要員配置を見直すとも説明がありました。どうか、ご理解をいただければ幸いです。

ゆうパケットは大型化し3個に1個は、受け箱などに入らずに対面配達になっていきます。それに伴い不在での持ち戻りも増加しています。ゆうパケット配達は想定以上に時間がかかります。早期にゆうパケット増加に

して適切な対応をとるよう要請します。



今日は、2024年度における年末一時金(ボーナス)の支給予定日です。各社とも基準日は12月1日です。日本郵政・日本郵便・かんぽ生命の「支給割合」は「正社員2,15月」で「内訳」も昨年同様ですが、

ゆうちょ銀行は支給割合・内訳とも変更になっています。  
 なお各社とも月給制・時給制契約社員の年末一時金は昨年同様です。内訳は表のようになっていますが疑問点があればお尋ね下さい。

### 2024年度年末一時金内訳 (日本郵便)

社員区分	年末一時金																																
一般社員 高齢再雇用社員	(基本給+扶養手当+調整手当+役割等級別等加算) × 在職期間割合(注) × 1,0月  (注)「在職期間割合」は次のとおり。以下同じ。 ・在職期間6か月 183/183 ・在職期間3か月以上6か月未満 110/183 ・在職期間3か月未満 55/183 *育児休業・休職等の期間がある場合は、在職期間割合が異なる。																																
	(基本給+扶養手当+調整手当+役割等級別等加算) × 在職期間割合 × 査定区分に応じた成績率(下表)																																
	<b>【地域基幹職、総合職、シニア地域基幹職】</b> <table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>査定区分</th> <th>成績率</th> <th>増減月数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 査定</td> <td>1,93</td> <td>0,78</td> </tr> <tr> <td>B 査定</td> <td>1,54</td> <td>0,39</td> </tr> <tr> <td>C 査定</td> <td>1,15</td> <td>0,00</td> </tr> <tr> <td>D 査定</td> <td>0,86</td> <td>▲0,29</td> </tr> <tr> <td>E 査定</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">*戒告などの処分に変化します。お尋ねください</td> </tr> </tbody> </table> <b>【一般職、短時間勤務職、各シニアスタッフ職】</b> <table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>査定区分</th> <th>成績率</th> <th>増減月数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S 査定</td> <td>1,44</td> <td>0,29</td> </tr> <tr> <td>C 査定</td> <td>1,15</td> <td>0,00</td> </tr> <tr> <td>D 査定</td> <td>1,05</td> <td>▲0,10</td> </tr> <tr> <td>E 査定</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">*戒告などの処分に変化します。お尋ねください</td> </tr> </tbody> </table>	査定区分	成績率	増減月数	A 査定	1,93	0,78	B 査定	1,54	0,39	C 査定	1,15	0,00	D 査定	0,86	▲0,29	E 査定	*戒告などの処分に変化します。お尋ねください		査定区分	成績率	増減月数	S 査定	1,44	0,29	C 査定	1,15	0,00	D 査定	1,05	▲0,10	E 査定	*戒告などの処分に変化します。お尋ねください
査定区分	成績率	増減月数																															
A 査定	1,93	0,78																															
B 査定	1,54	0,39																															
C 査定	1,15	0,00																															
D 査定	0,86	▲0,29																															
E 査定	*戒告などの処分に変化します。お尋ねください																																
査定区分	成績率	増減月数																															
S 査定	1,44	0,29																															
C 査定	1,15	0,00																															
D 査定	1,05	▲0,10																															
E 査定	*戒告などの処分に変化します。お尋ねください																																
業績分																																	
短時間社員 (アソシエイト社員含む)	(基本給+調整手当+扶養手当額*) × 1,29月 *アソシエイト社員に限る																																
月給制契約社員	(基本賃金額+扶養手当額*) × 0,3 × 2,0 × 在職期間割合 *アソシエイト社員に限る																																
期間 雇用社員 時給制契約社員	基本賃金及び扶養手当(*1)の合計額 ÷ 6 × 0,3 × 基準日前6か月の実際勤務日数に応じ定める割合  ・実際勤務日数が120日以上 1,35(*2) ・実際勤務日数が100日以上 1,25 ・実際勤務日数が80日以上 1,15 ・実際勤務日数が80日未満(*3) 1,05																																
注1	*1 :アソシエイト社員に限る *2 :1日の正規の勤務時間数が8時間である者は1,9 *3 :実際勤務日数が60日以上あるものに限る																																
(注1)アソシエイト社員及びアソシエイト高齢再雇用社員を含む																																	

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。  
 1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

郵政ユニオン長崎の  
 ホームページはこちら



仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。  
 期間雇用社員の希望者全員が正社員化を。  
 めんが、均等待遇、なんの差別も。  
 ユニオンは労基法裁判に勝利した。